

# 白津 ワークマガジン

※白杵市/津久見市のホームページに掲載しています。 2025年3月発行



発行：白杵市地域自立支援協議会 就労部会  
 津久見市地域自立支援協議会 しごと部会  
 お問い合わせ先：白杵市 福祉課 ☎ 0972-63-1111  
 津久見市 社会福祉課 ☎ 0972-82-9519

事業主のみなさまへ

## 障害者の法定雇用率について

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、全ての事業主に、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。この法定雇用率の引上げと、障害者雇用の支援策の強化についてお知らせいたします。

### Point

①

雇用率算出時の除外率が引き下げられます。(令和7年4月以降)

除外率が、各除外率設定業種ごとにそれぞれ10ポイント引き下げられ、令和7年4月1日から以下のように変わります。(現在除外率が10%以下の業種は、除外率制度の対象外となります。)

除外率設定業種	除外率
・非鉄金属第一次製錬・精製業 ・貨物運送取扱業（集配利用運送業を除く）	5%
・建設業 ・鉄鋼業 ・道路貨物運送業 ・郵便業（信書便事業を含む）	10%
・港湾運送業 ・警備業	15%
・鉄道業 ・医療業 ・高等教育機関 ・介護老人保健施設 ・介護医療院	20%
・林業（狩猟業を除く）	25%
・金属鉱業 ・児童福祉事業	30%
・特別支援学校（専ら視覚障害者に対する教育を行う学校を除く）	35%
・石炭・亜炭鉱業	40%
・道路旅客運送業 ・小学校	45%
・幼稚園 ・幼保連携型認定こども園	50%
・船員等による船舶運航等の事業	70%

### Point

②

法定雇用率が段階的に引き上げられます。(令和8年7月以降)

	令和5年度	令和6年4月	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3% ⇒	2.5% ⇒	2.7%
対象事業主の範囲	43.5人以上	40.0人以上	37.5人以上

▶障害者を雇用しなければならない対象事業主には、以下の義務があります。

- ◆ 毎年6月1日時点での障害者雇用状況のハローワークへの報告
- ◆ 障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」の選任（努力義務）



佐伯公共職業安定所

## 就労継続支援B型 GreenFlash



住所：津久見市千怒 6027  
 ☎：0972-83-8382

GreenFlash では社会復帰・社会参加を目指し、日々作業を行いながら訓練をしております。



今年も美味しいしいたけが採れ、お祭りなどにも出店しています



日々の作業を通じてたくさんの事を学び、スキルアップをしています！



避難訓練やレクリエーション、調理実習なども積極的に実施しています！

### ★作業内容★

- ◎しいたけ・キクラゲの栽培・収穫
- ◎加工品の製造
- ◎古本のインターネット販売
- ◎イベント出店による販売
- ◎清掃作業
- ◎農作業や農作物の箱折や梱包 など



「フードスタイル九州2024」に出展してきました  
 たくさんの方にしいたけや加工品をPRできました♪



## 障がい者の職場実習・雇用を応援します

障がい者就業・生活支援センター じゃんぷ 令和6年度

企業への就職を目指す障がい者と企業のマッチングを図るために、職場実習を実施することで障がい者が適性に合った就職ができるように支援し、雇用の促進を目的とした事業です。

仕事を探しているけど

働く事に不安がある...



職場実習をする事で...

受入企業と実習生本人がお互いの事を知ることが出来ます。



### 内容

- ・実習期間⇒3日間から最長で10日間。
- ・期間中の傷害保険は当センターが手続き・負担
- ・実習受入企業には1日当たり3,000円の謝礼金交付

▶実際の業務がどれくらいできるか？

▶どのような配慮がひつようか？

▶どんな職場環境なのか？



## 障がい者就業・生活支援センター じゃんぷ

大分県佐伯市向島1-3-8  
 佐伯市保健福祉総合センター和楽1階 ☎ 0972-28-5570



お気軽にご相談下さい

## 就労継続支援B型事業所 ゆうもあ



作業室



作業



休憩室

場所は歴史ある「八町大路」商店街です。地域の中で、いきいきと「はたらく」「くらす」ということを大切に取り組み、実現を目指します。

やる気、きっかけは沢山あります！！ぜひ、ご相談ください。

- ・現在、生活介護を利用しているけれど、B型でチャレンジしてみたい方
- ・会社やA型事業所で働いていたけれどもう一度 仕事や訓練をはじめてみたい方

一緒に、思いをかたちにしていきませんか。

BAKERY *alfine*  
(アルフィーネ)



大分県白杵市大字白杵440番地の1  
TEL・FAX 0972-77-5710  
E-mail: you-more.4401@mail.zaq.jp



パン作業



バゲット&カンパニー



店舗

## 特定非営利活動法人 白杵市地域自立支援協議会 障害福祉サービス事業所 ジョイントリー

お問い合わせ先：☎ 0972-82-8442  
担当：中西・神田  
法人HP →

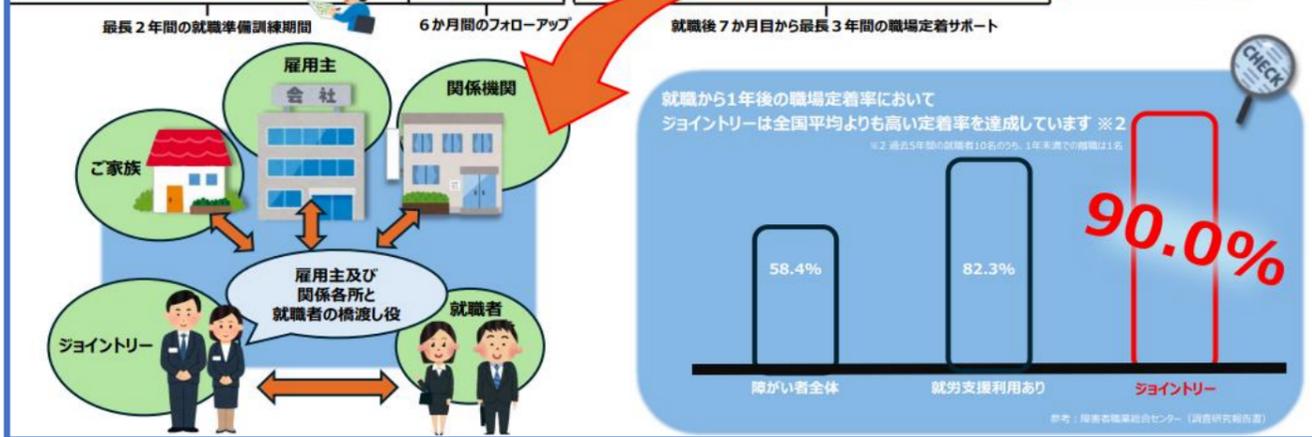
一般企業における障がい者の雇用率は年々上昇傾向にある一方、職場定着率の低さは大きな課題の一つです。ジョイントリーでは障がいのある方々の「働きたい」という希望と、雇用主の方々の「長く働いてほしい」という思いを実現するため、就職から職場定着まで、まるごとサポートしています※1

### 就職までの道のりのサポート(就労移行支援)

- ・生活リズムや体調管理の向上
- ・障害理解・対人関係等を学ぶプログラム
- ・企業実習
- ・資格取得(介護職員初任者研修等の取得実績あり)
- ・ハローワーク登録の同行、必要書類等の準備サポート
- ・ビジネスマナー、模擬面接、履歴書作成などの就活
- ・企業とのマッチング
- ・面接同行、雇用に関する事務手続き等のサポート

### 職場定着のサポート(就労定着支援)

- 就労者に対して
  - ・悩みや困りごとの相談
  - ・生活面やワークライフバランスの確立のサポート
  - ・目標設定やスキルアップ等に関する助言
  - ・月1回以上の面談
- 雇用主にに対して
  - ・雇用主との定期的な情報共有
  - ・就労者と雇用主との調整役、情報すり合わせ
  - ・業務内容や人間関係などの課題の把握・解決



## 大分県立佐伯高等技術専門校は「障がい者の就労」を応援します！

### 佐伯高等技術専門校の「障がい者就労支援」のポイント(障がい者委託訓練のメリット)

- 実際の就労と同じ内容で訓練を行うので、障がい者の仕事への適正がわかります。(訓練終了後の採用は任意です)
- 1か月から3か月間の訓練で職場のメンバーと障がい者の相互理解を深めることができます。
- 障がい者委託訓練期間中は、佐伯高等技術専門校の生徒として訓練を行ないます。(賃金の支払いはありません)
- 委託訓練先に委託料をお支払いします。(1か月あたり99,000円(中小企業)~66,000円(大企業)/1名)
- 労働保険は県が負担し、もしもの時は総合保険の加入により対応いたします。



お気軽にお問い合わせください！  
大分県立佐伯高等技術専門校  
担当：またお  
☎0972-22-0767



事業所にて訓練生として一定期間の実践的な訓練を実施



## 紹介

白杵市地域自立支援協議会 就労部会  
津久見市地域自立支援協議会 しごと部会

### 部会の活動

障がい者雇用促進のため、企業や地域の方に障がいの特性を正しく理解してもらえるような活動(部会構成機関の取組の共有、研修・企業見学等)を進めています。企業に出向いたり広報誌を発行し、情報共有及び情報収集も行っています。

### 活動紹介

【部会員】

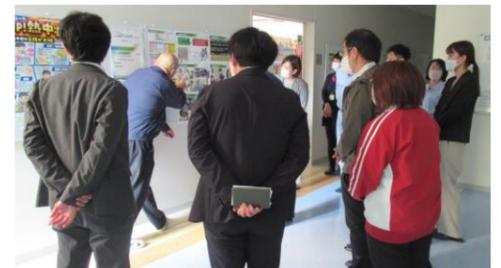
うばめ園、大分県立白杵支援学校、大分県立佐伯高等技術専門校、就労継続支援A型事業所Unique、就労継続支援B型GreenFlash、ジョイントリー、障がい者就業・生活支援センターじゃんぶ、中小企業家同友会、ジョブサポートあらかし商会、とよみ園、日豊オノダ株式会社、ハローワーク佐伯、ゆうもあ、ワーカーズコープなのはなクラブ

### 8月：学習会

『障がい者の雇用や支援について』

### 11月：企業見学

障がいのある方を雇用している企業を見学



企業の担当の方より説明を受けている様子